

災害時の指定避難所 《明桜中学校》に関するお知らせ

災害発生時に、あなたが住んでいる地域で安心して避難できる場所はどこなのか、事前に確認しておきましょう。

～もしものときに備えて～



大きな災害が起きたとき
近所のどこに避難所があるか
ご存知ですか？



指定避難所とは

- 指定避難所とは、災害発生後の一定期間、避難者が滞在・生活することを想定した施設です。
- 指定緊急避難場所は、災害から身を守るために緊急的・一時的に避難する場所です。
- 避難は、必ず「指定緊急避難場所」から「指定避難所」の順番で避難しなければならないものではありません。状況に応じて、指定避難場所に直接向かうなど、安全を確実に確保できる行動をとりましょう。
- 市が定める避難対象地区は、ご近所同士がまとまって避難できるようにあらかじめ定められたものです。指定された場所以外に避難してはいけないということはありません。
- 指定避難所だけが避難先ではありません。安全が確保された親戚・知人宅や宿泊施設などに身を寄せることも避難です。災害の状況に応じて、柔軟な行動をとりましょう。
- 指定避難所は、災害時には地域における情報発信や物資供給の拠点となります。

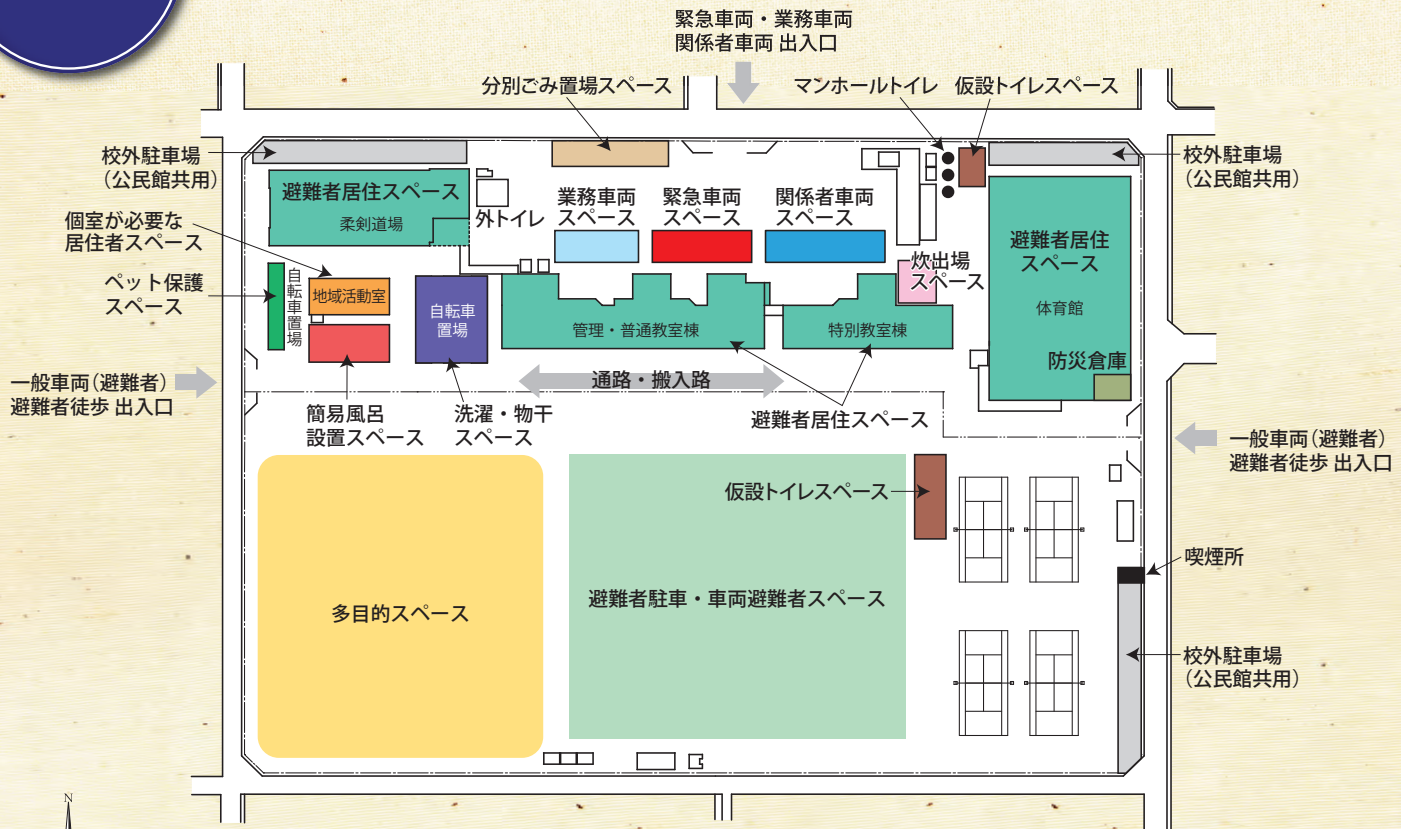
指定避難所「明桜中学校」の避難対象地区

朝倉町（上朝倉町）、後閑町、広瀬町一丁目、広瀬町二丁目

※災害の種類（地震、風水害）で避難所が異なることがあります（浸水想定区域内の避難所は開設しません）。
※指定避難所への避難は可能な限り「徒歩」で行いましょう。

施設配置図

学校の敷地及び施設配置にあわせて避難所に必要とされる機能を配置します



校庭の安全利用を確保するため、出入口や通路、駐車場所を決めておくほか、周辺環境を踏まえて、仮設トイレや炊出場、ごみ置場などを配置します。

